

平成 30 年度東京都入札監視委員会第 2 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 31 年 2 月 6 日（水） 東京都庁第一本庁舎 16 階特別会議室 S 6
出席委員	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授（部会長） 小 澤 一 雅 東北公益文科大学准教授 斉 藤 徹 史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲 田 裕 一 弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所） 原 澤 敦 美 （敬称略・計 4 名）
審議事項	(1) 入札契約制度改革の本格実施後の状況報告 (2) 工事発注時期等の平準化（案） (3) 談合情報の取扱要綱の見直し（案）
議案の概要	(1) 入札契約制度改革の本格実施の運用を開始した昨年 6 月末から昨年 12 月末までの半年間の状況について、事務局から報告を受けた。 (2) 工事発注時期等の平準化に関する今後の取り組み案について審議を行った。 (3) 談合情報取扱要綱の見直し案について審議を行った。
委員会による審議結果報告	(1) 今後も、契約制度の運用状況について、継続して分析・評価を行うことを求める。 (2) 審議事項の(2)及び(3)について、事務局で必要な作業を進めることとする。
事務局からの報告	(1) 入札契約制度改革の本格実施後の状況について、事務局から説明した。 (2) 審議事項の(2)及び(3)について、事務局から内容を説明した。
委員からの意見等の概要	議案(1)について ○ 半年分のデータに基づく分析を行ったところだが、分析にはより長期間のデータが必要だと思う。もう少し時間を使った上で、もう一度分析してほしい。 ○ 落札率、不調率及び入札参加者数には市況が大きく影響していると思う。特に、入札参加者については、今後予定している業界団体との意見交換で、なぜ参加できないのかを確認したい。 ○ 落札率を下げするためには、応札者数をいかに増やしていくかをポイントとして考えるのがよいと思う。 議案(2)について ○ 民間工事の集中期・端境期の状況を踏まえれば、より対策として考えられることがあるかもしれない。 ○ 平準化を達成するためにゼロ都債を含む債務負担行為を活用するとすれば、来年度の予算要求の時点で、来年度の平準化がどの程度達成できるかはほぼ決まるので、来年度についてはこの 2～3 月の間に庁内全体でよく議論してほしい。

委員からの 意見等の概要	また、平準化率を上げるためには、どのような調整を各局と一緒に進めていけばよいのか、庁内全体でよく議論してほしい。 ○ 都がリーダーシップを取り、都下の区市町村に対しても、平準化への取組みを働きかけてほしい。 ○ 設計等委託業務の履行期限については、2月・3月が多いということで、早急に取り組むことを業界から求められていると思うので、より大胆な取組をしてほしい。
[その他]	
特になし	